

議会だより



P2-3 平成29年度 決算報告

P10 ふるさと納税減少、さらなる工夫を
子ども議会開催のお知らせ

P4 平成30年度 9月定例会

P5 平成29年度 決算審査報告

P11 都会から若者がやってきた
進む人口減少を食い止める一助に

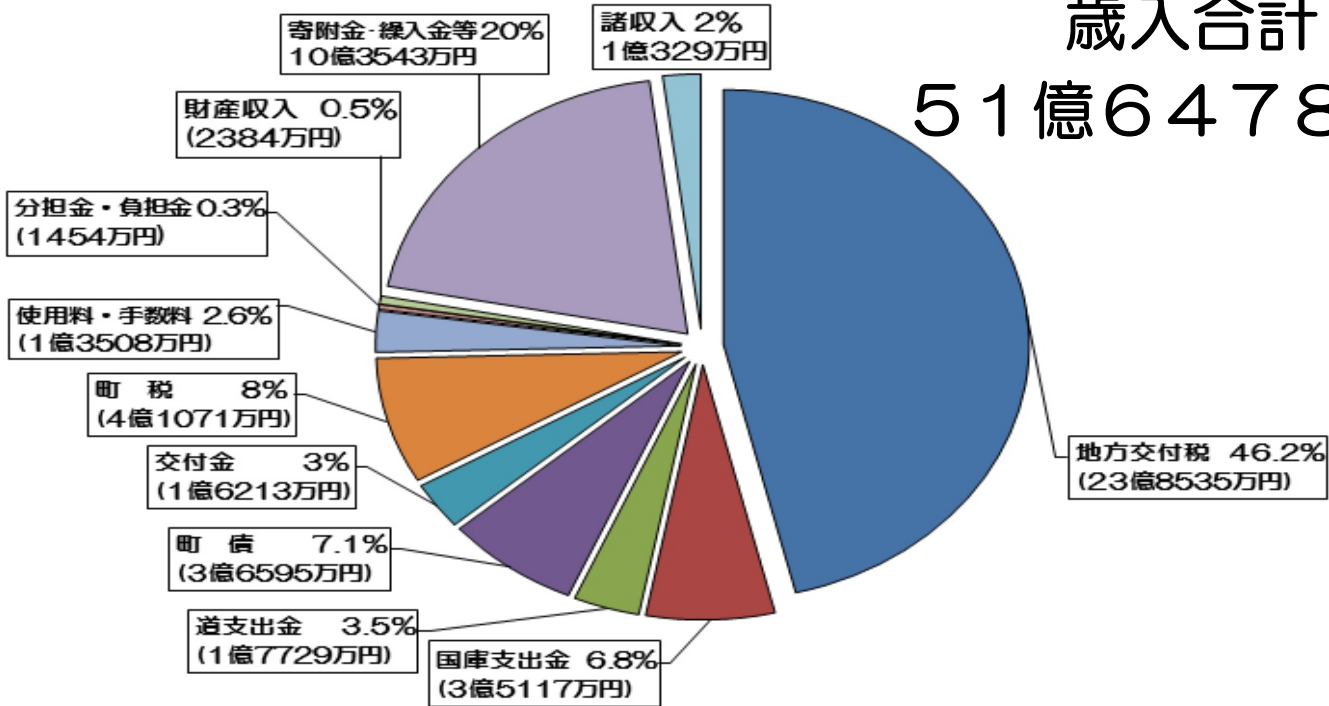
P6 五つの案件を町と協議

P12 「この人に聞く」
えりも岬駐在所所長
佐藤さんにインタビュー

P7-9 一般質問5名 6件

歳入合計

51億6478万円



平成29年度

一般会計決算のあらまし

厳しさ続く町財政
町税・地方交付税・寄附金が減少

歳入

一般会計の歳入は、町税3437万円、地方交付税1億6296万円、寄附金が6375万円など、前年度から減少したものの、国庫支出金3903万円、財政調整基金からの繰入金4億6800万円、町債が2170万円増加したため、前年度比2億1888万円増、率にして4.4%の増となりました。

歳出

小中学校教員用パソコンの更新事業終了等により物件費2237万円やふるさと納税お礼の品の減などにより補助費等が1926万円、産業振興資金などの貸付金等も730万円それぞれ減少しました。

地方債残高も2億8161万円減少し、51億4751万円となりました。

一般会計ほか6会計

決算総額73億9045万円

を認定可決

9月27日から2日間にわたり開かれた第2回定例会では平成29年度各種会計決算など、議案9件、認定7件を審議し、すべて原案どおり可決しました。

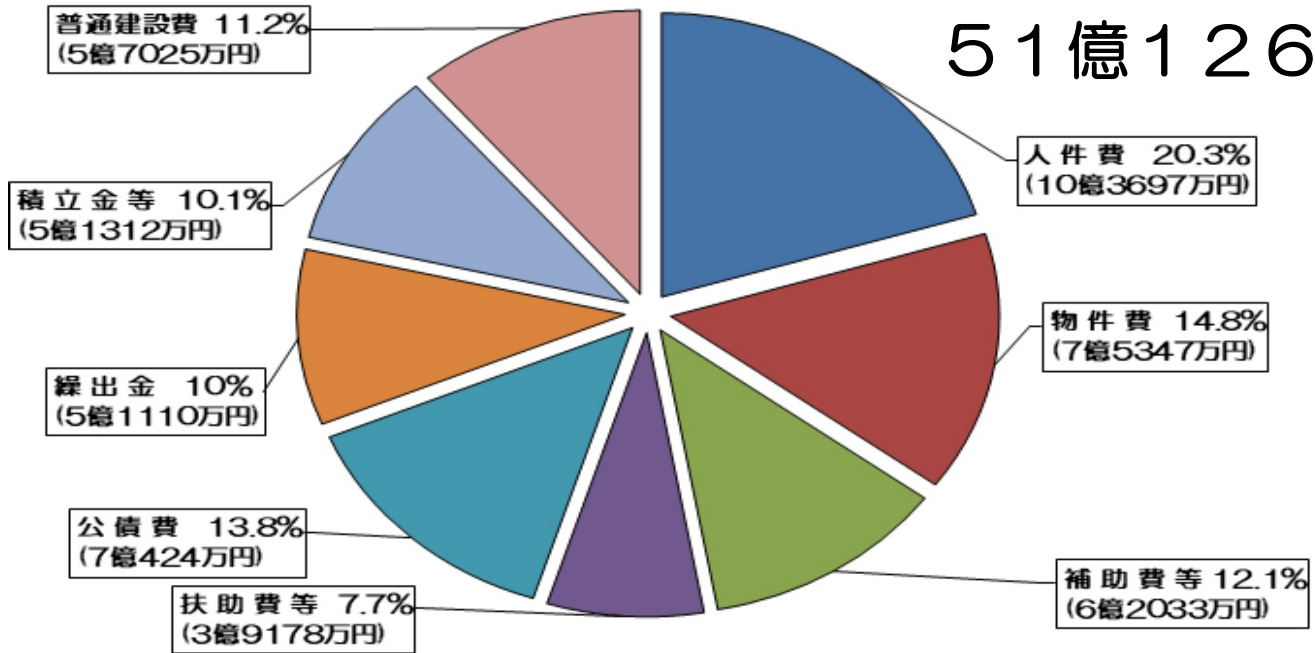
○平成29年度えりも町会計別決算総括表

(※千円以下四捨五入のため合計は一致しません)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
一般会計	51億6478万円	51億126万円	6352万円
国民健康保険特別会計	11億8086万円	11億6240万円	1846万円
簡易水道特別会計	1億3254万円	1億3175万円	79万円
診療所特別会計	3億4201万円	3億4055万円	146万円
下水道特別会計	1億8096万円	1億8043万円	53万円
介護保険特別会計	4億2006万円	4億1345万円	661万円
後期高齢者医療特別会計	6114万円	6061万円	53万円
合計	74億8235万円	73億9045万円	9190万円

歳出合計

51億126万円



○平成29年度えりも町会計性質別歳出の状況

※ 表の見方

- 性質別項目
- ・主な使用用途

①	決算額
②	1世帯当の金額
③	1町民当の金額

○人件費

- ・職員の給与・議員報酬
- ・共済組合等の負担金ほか

①	1,036,973千円
②	490,991円
③	218,586円

○扶助費

- ・障害者介護・訓練等給付・児童手当等・臨時福祉給付

①	286,085千円
②	135,457円
③	60,305円

○公債費

- ・公債の償還（返済）や利子の支払いに要する経費

①	704,234千円
②	333,444円
③	148,447円

○物件費

- ・共済負担金等・臨時保育士、英語指導助手等賃金・エソシ力捕獲等報償金・各種施設管理・備品購入費ほか

①	753,474千円
②	356,759円
③	158,827円

○繰出金

- ・国民健康保険診療所、下水道等の特別会計への繰出し

①	511,103千円
②	242,000円
③	107,737円

○積立金

- ・利益金の一部を留保して蓄積するもの。

①	452,400千円
②	214,205円
③	95,363円

○普通建設事業費

- ・水産物荷さばき施設設置
- ・公営住宅建設
- ・庶野放課後児童クラブ整備
- ・笛舞・大和地区土地購入
- ・橋梁長寿命化・架替事業、橋梁点検事業
- ・水産物供給基盤機能保全事業

①	570,253千円
②	270,006円
③	120,205円

○補助費等

- ・日高東部消防・衛生組合への負担金等

①	620,325千円
②	293,714円
③	130,760円

○貸付金

- ・産業振興資金・奨学資金
- ・労働者福利厚生資金ほか

①	60,720千円
②	28,750円
③	12,799円

○維持補修費

- ・公共施設や公営住宅等の維持管理
- ・道路維持・河川維持・港湾管理

①	105,696千円
②	50,045円
③	22,280円



えりも町議会第2回定例会

補正予算

ブロック塀 緊急点検 平成30年度 歳出

- ・ブロック塀安全対策費 685万6千円
- ・福祉センターや岬小学校など7件

- ・愛媛県大洲市災害見舞金 800万円
- ・内100万円は、当町からの寄附。残り700万円は被災した大洲市に代わって代理受領した寄附金

- ・高齢者等冬期生活支援金(福祉灯油) 160万円
- ・昨年より3千円多い一世帯8千円を口座へ振込む

- ・一般廃棄物処理・埋立計画等策定に係る委託費 615万6千円

- ・えりも町へのゴミ一部搬入に伴い、内301万3千円は類似町が負担

- ・交流館ひなた修繕料 45万9千円

- ・下水処理場修繕料 120万円
- ・運搬車シャッターの修繕

- ・住宅改修工事等補助金 200万円

申請件数の増加によるもの

- ・障害児入所給付費等 158万3千円

入所児童の増加によるもの

条例改正

段階的にタバコ値上げ

えりも町税条例の改正

- ・個人町民税

所得税法の改正により、給与所得控除額等が10万円引き下げられ、基礎控除を同額引き上げることに伴い

- ① 障害者等の所得の非課税限度額を125万円から135万円に引き上げる

- ② 均等割・所得割の非課税限度額を従来の基準に10万円加算

- ③ 基礎控除の適用に所得要件を追加

合計所得が2400万円以下

33万円↓43万円

2400万円超〜2500万円以下

29万円〜15万円
2500万円超
基礎控除額 0円

- ・たばこ税

- ① たばこ税の引き上げ

平成30年10月1日からの4年間で1本当たり1円ずつ計3円を引き上げる

- ② 加熱式たばこの課税方式の見直し

従来、加熱式たばこは紙巻たばこより税率が低く、加熱式たばこ間においても税率に差があったことから、平成30年10月1日からの5年間で紙巻たばこと同程度に税率を引き上げる

- ・固定資産税

生産性向上特別措置法に規定する導入促進基本計画を町が策定し、それに基づき中小企業が取得した一定の機械・装置等について3年間固定資産税を免除するもの

えりも町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の改正

放課後児童クラブの支援員となる資格要件は、従来、高卒以上に限られていたが、5年以上補助員として従事した中卒者にも拡大するもの

えりも町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の制定

介護保険法の改正により、「指定居宅介護支援事業者」の指定権限が、北海道から町へ移譲されることから新たに条例を制定するもの

表紙の説明

10月14日、えりも小学校の学習発表会において6年生が伝統芸能の駒踊りを披露しました。躍動感ある踊りと楽器の一体感が非常によく表現されていました。

練習は、3週間にわたり行われたとのことでした。講師の先生方、関係者の方々お疲れ様でした。

監査委員、決算審査結果を報告

今回は、決算審査意見書の中から「収入未済額」について抜粋して掲載します。

えりも町監査委員 小関孝雄
えりも町監査委員 高松亮裕

決算審査とは、町長から付された決算書等について審査を実施し、監査委員の合議によって審査結果に関する意見書を作成し町長に提出するものです。

収入未済額について

平成29年度末の一般会計の収入未済額は、1億6,474万6,412円であり、前年比455万2,820円、2.7%の減となっております。また、特別会計を含む全会計での未済額は、4億8,541万8,541円で、3.9%、1,951万8,929円の減となりました。

平成29年度末の収入未済額は減額となっており、昨年度から実施した札幌道税事務所及び日高振興局への徴収嘱託など、町税等を中心に前向きな取り組みが進められ、その効果が表れたものと考えます。しかし、負担の公平性を確保するためにも引き続き、収納対策会議等の場で情報を共有し、全庁的な課題として適切な対応を図り、収入未済額の縮減に取り組まれます。

町税(国民健康保険税を含む)の不納欠損額は、1,272万6,183円(前年度283万9,776円)であります。不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められますが、負担の公平及び歳入確保の面での影響が大きく慎重かつ厳正な取扱いが求められるものであり、今後、各課で抱えている収入未済額の不納欠損処理については、各担当課の連携を密にし、町全体の取り組みとしての確な対応に努めていただきたい。

収入未済額

年度末までに支払われていない税金や使用料・水道料などの額。(滞納額とほぼ同じ)

不納欠損処分

相続の放棄や時効の成立によって徴収が不可能となり損金として処理すること

平成29年度決算 審議を終えて

決算特別委員会 委員長 大坂 庄吉

9月の定例会におきまして、決算特別委員会が設置され、私が委員長に選任されました。前日の本会議の中で代表監査委員から平成29年度決算の審査結果について意見が述べられ、それを受けて28日に審査が始まりました。一般会計及び6特別会計の歳入歳出の審議がなされ慎重に審査を行った結果、全会計とも認定すべきものと決定しました。

委員並びに理事者説明員には感謝を申し上げます。決算の審査を通じて数々のご意見が出されました。今後の予算の適正かつ効率的執行をお願いする次第です。

財源については、引き続き非常に厳しい現状にあります。特に滞納金について、これからの様に取り組んでいくのかの質問が多く出され、不公平感を無くすために一層の努力が求められます。今年も、台風の発生が多かったのですが、昆布漁や鮭漁も全般的に良かったようです。

町の経済を支える産業です。大漁を願っております。日増しに寒さを感じる季節となりましたが、健康で活躍を願っております。



五つの案件を町と協議

様似町からのゴミ受け入れ

経費負担 3 : 7

- ・ えりも町に搬入するゴミは、破碎不燃物と直接埋立物の2種とする。
- ・ 広域化に伴い埋立基本計画等の策定にかかる経費約1千万の負担割合はえりも町30%、様似町70%とする。

JR日高線の復旧について

11月末までに最終決定

- ・ ①全面復旧
- ・ ②鉄道(鶴川～日高門別)+バス
- ・ ③全線バス 3つの中から11月末までに最終決定。
- ・ バス転換の場合
 - ①静内～えりも間の直通便を運行する。
 - ②路線の町負担分について開始後18年間はJRが支援するとのことだが、既存バス路線庶野～広尾間の日勝線(えりも町と広尾町各600万円)でJRに運行委託)は今後個別に協議する。

次期警戒管制レーダー

平成34年度から開発試験

- ・ 防衛省は、襟裳分屯基地において、警戒監視能力を大幅に向上させることができる新型のレーダーの開発を行う。

小型風力発電ガイドライン

住民不安を払拭する努力を

小型風力発電(20kw)及び付帯設備建設の場合

- ・ 住宅から原則100m以上離すこと、騒音・電波障害・自然環境等に関する基準を遵守または配慮すること。
- ・ 事業者は計画段階で、えりも町、関係住民等に対し事業説明をすること。
特に住民に対する説明に当たっては不安や疑問を可能な限り払拭するよう努めること。
- ・ 破損、事故、騒音等の苦情、障害等が発生した場合は、速やかにえりも町に報告すること。
- ・ 事業が終了した場合は、責任を持って施設を撤去すること。

国道336号に架かる無名橋

解体する方向で協議

- ・ 上歌別から旧肉牛牧場に至る道路で、追分峠に架かる無名橋は、平成28年の熊本地震で倒壊したロッキング橋脚構造と呼ばれる橋で、国から平成31年度までに耐震補強するよう求められている。
- ・ 費用対効果を検討した結果、今後の被害防止や維持管理費等を考慮し、開発局・北海道と解体する方向で協議している。
- ・ 解体した場合の別ルートを検討中。



解体予定の無名橋

一般質問

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場です。町政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

問 住居手当の支給手続きは適正か

答 内容を確認して支給している



高松 亮裕議員

問 高松議員

新築または購入した住宅に住む職員に対し支給される「持ち家手当」は、全国的には1割程度に減少したが、道内では依然として6割程度の自治体が未だ支給しているが、当町の現状はいかがか。

また、最近、住居を借り受け、家賃を払っている職員に支給される「住居手当」の不正受給が盛んに報道されているが当町ではどのような場合に支給され、

答 総務課長

その額は。支給のための手続きは適正か。

「持ち家手当」は以前新築または購入から5年間は月額2500円を支給していたが、平成21年12月1日で廃止している。

「住居手当」は、月額1万2000円を超える家賃を支払うことが要件で、概ね半額程度、月額2万7000円を限度に支給しており、父母や配偶者が所有する住宅に住居する場合を除かれる。

支給要件を満たす職員には、賃貸契約が締結されたことを証明する書類を提出してもらい、その内容・事実を確認して支給している。

問 民間設置のブロック塀にも安全点検を

答 通学路等の安全点検は難しい

問 高松議員

今年6月、大阪府北部地震で登校中の女子児童が倒壊したブロック塀の下敷きになり亡くなったことを受け、国は全国の学校等にブロック塀の安全点検を行うよう通知した。

当町でもブロック塀の安全対策費が今定例議会の補正予算に計上されているが、いずれも公共施設や学校周辺のものである。文部科学省の調査で安全性に問題があるのは、ブロッ

答 建設水道課技術長

ク塀を設置する学校の6割との事を考えれば、民間設置のブロック塀についても安全性に問題がある可能性が高いのは容易に推測できる。通学路や道路沿いの民間設置のブロック塀の安全点検を重点的に実施し、その他の場所については要望があれば町が無料で点検する旨を、住民に周知しては

昭和53年宮城県沖地震を教訓に昭和56年、建築基準法の大改正によりブロック塀の耐震基準も引き上げられ、高さ3mから2.2mへと低くする事や内側から控え壁の設置間隔など耐震要件が厳格化された。

大阪北部地震の後、7月広報折込にて「ブロック塀の安全点検を行いますよ」というチラシを全戸配布、ホームページ上にも緊急情

報として所有者も分かるような「ブロック塀の点検のチェックポイント」を掲載。また、相談窓口を日高振興局と役場建設水道課に開設。しかし問合せ等も少なく、今回、胆振東部地震の事もあり再度チラシ等の配布を考えており、所有者の希望があれば点検等も考えている。

鉄筋が入ってるかどうかに関しては費用が掛かるが、レンタルで機器を借りることができるとなると町内業者でもできるものと考えておりチラシ等に掲載を考えている。



改修が待たれる福祉センター横のブロック塀

問 重い通学かばん対策を

答 家庭学習や健康安全面を考慮して対応する



鈴木 勇高議員

問 鈴木議員

新聞によると小中学生の通学かばんが健康に悪影響を与えかねない重さに達しているとの声があるなか、文科省は、全国の教育委員会に重量等に配慮するように求める通知をだした。

かばんの軽量化は通学等の安全確保に繋がりに、「置き勉」は子供の自主性を育むなど、教育的な効果も現れていると言われることから積極的に取り入れる必要があると考えるが町の見解は。

答 教育支援課長

広島市の中学生が「重いかばん」の動画をインターネット上に配信したことで反響を呼び、新聞等で話題になった。

この報道を受け、教育委員会でも校長会議において各校の状況を聴き取ったところ、重いと感じている子もいたが、曜日や学年によって違いがあった。

また、「置き勉」を実施している学校もあったが、スクールバスや自家用車での通学が多く、重いとの話は聞いていない。部活動の道具も重なるため、時間割等を確認し慎重に考えたことである。このようなことから、



重いかばんを背負った小学生

再度、各校の状況を点検してほしい旨を伝達し、その後の学校での取組状況を確認したところ、全校において学習道具類等の「置き勉」は実施されており、教科書類については、教務部等を中心に検討に入っている。「置き勉」については、学年や学校別の違いを考慮しつつ、校内統一した対策とすることや保護者と連携した取り組みが求められることから、家庭学習や健康安全面を考慮しながら児童生徒を主眼におき、対応する。

問 図書館の蔵書と利用者は

答 今後もサービスの充実を図る



大坂 庄吉議員

問 大坂議員

①えりも図書館には蔵書は何冊置かれ、一日の利用者数と年齢についてはどのような状況か。

②今年度は、どのような図書を購入され、今後の予定は。
③読書相談に応じるなど読むべき本について助言すべきであると思うが。
④本の寄付の受入れについては。

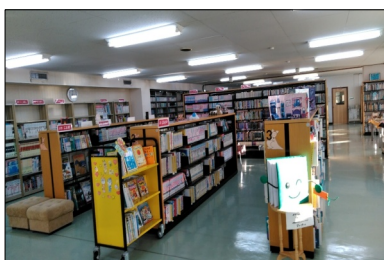
答 教育支援課長

①現在の蔵書は、2万8852冊で、一日の利用者数は10人程度である。年齢構成は10代以下と30代の利用者が比較的多く、50代以降が少ない傾向である。

②9月20日現在、227冊を購入し57%は「児童書」である。今後も図書の充実を図ってゆく。

③できる限り読書のお手伝いができるように、利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料を求めた際に、情報そのものあるいは必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける「レファレンスサービス」や「貸出予約サービス」も行っている。

また、幼児から一般向けに全国学校図書館協議会が選定する「よい絵本」を紹介したり芥川賞や直木賞、本屋大賞等の受賞作品等を紹介している。



児童書が充実しているえりも町図書館

④図書室に一度、ご連絡をいただき、町民の皆様にご利用いただける状態（品質）か、時間経過と共に本の価値が失われていないかなどを確認をしたうえで受入れを行っている。もし、寄贈を考慮しておりますら図書館に一度連絡を。

問 教職員住宅の今後は

答 平成35年度までに 6戸を計画



橋本 維応議員

問 橋本議員

現在の教職員住宅は、築30年以上経過した建物も有り、老朽化が激しく空き住宅も目立つ。将来の人口減に伴い教職員数も減少すると思われ、より建物維持管理計画や効率化が求められる。

また、財政負担を抑え、民間活力を活かした住宅建設を推進した

い。教職員は、若い方や都会からくる方が多いため、今の住環境では「古い、不便」との声もあり、改善できないか。そこで

①現在の教職員住宅の入居状況は。

②今後の建設計画は。

③民間賃貸住宅を建設する事業者に助成金を交付できないか。

④空き住宅を有効利用できないか。

答 教育支援課長補佐

①教職員住宅は全体で84戸あり、内59戸は国庫補助金で建設され、残り25戸は国庫補助金がない高校住宅である。現在の教職員住宅の入居状況は合計58名で、空き住宅は26戸で全体の30%を占めている。

②今後の建設計画は、老朽化や補助金制度の關係上、建設後45年間は解体や建替ができないことを考慮し、平成35年度までに新浜・大

和地区に6戸の建設を計画している。

また、既存住宅の修繕は、一部急務のものがあり、予算確保に努め教職員の住環境整備に努めたい。

③近年、道内の複数町村では、教職員住宅建設に対し助成が行われているが、主に、移住・定住促進目的である。現行の補助制度への逆行の恐れもあり、慎重に検討したい。

④平成37年度には小学校の児童数が200名程度になると予想される場合によっては恒常的な空き住宅の発生も考えられる。これらの有効活用についても町長部局と協議し検討したい。



老朽化が激しい本町地区の教職員住宅

問 人口減少をどう止めるか

答 人口減少のペースを 緩やかにするよう検討



石川 昭彦議員

問 石川議員

本年3月に、27年後の2045年には、えりも町の人口が現在の半分程度の2362人と推計が出された。人口減少は町の産業や行政にとって深刻な影響があり最重要問題だと思いが町として、

その原因と対策についてどのように考えているのか。

答 企画課長

人口減少の原因としては様々あるが、毎年、進学・就職等で都市部へ流出してしまう社会的減少と出生数が死亡数を下回るという自然減少が大きな原因である。

最近はそのに加え、漁業の後継者や就業者が減っていることも原因の一つと考えている。人口減少に歯止めをかけるために「えりも町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第6期えりも町総合計画」を策定し、地場産業の振興や後継者の育成、観光振興による交流人口の拡大、出産から子育てまで切れ目ない支援を行うなど様々な施策を実施してきた。

また、新たな養豚牧場や大型風力発電といっ

た民間企業の誘致にも積極的に取り組んでいる。しかし、人口減少を止めることは非常に難しく、せめて減少のペースを少しでも緩やかにするよう検討し、必要な取り組みを続けていきたい。

平成27年～29年 自然増減集計表

平成27年	総計			平成28年	総計			平成29年	総計		
	男	女	合計		男	女	合計		男	女	合計
自然出生	15	23	38	自然出生	18	15	33	自然出生	22	22	44
自然死亡	33	28	59	自然死亡	44	33	77	自然死亡	35	29	64

ふるさと納税減少、さらなる工夫を

平成26年12月、地元の水産加工品を中心とする返礼品の制度を開始してから寄附額は大幅に伸び、翌年には 約5億3,900万円で全道4位にまでなった。

その後、各自治体が返礼品の充実に加え、高額商品を送るなど競争が過熱し、当町の寄附額も減少傾向にある。

総務省は、今年、寄附額の3割を超える物や地場産以外の物を返礼品とする自治体を制度の対象外とし、罰則も設ける考えを示した。各自治体は再び同じスタートラインに立ったとも言える。

こうした中、ふるさと納税の仲介サイトを運営するトラストバンクの社長、須永さんは国の方針を妥当だとしながら、各自治体に求められるのは寄附を使った事業の中身、使い道で他と差別化すること、寄附が地域に役立ったと寄附者に実感してもらうことが重要だと強調している。

当町としてもふるさと納税寄附金は大きな財源となっており、より一層の工夫が求められる。寄附者に対し、ふるさと納税で行った事業に関する町民の感謝のメッセージを送るなど、寄附者と町民の距離を縮めることも一案では.....

当町ふるさと納税寄附金額の推移

年 度	寄附金額
平成25年度	156,000円
平成26年度	231,559,202円
平成27年度	538,628,581円
平成28年度	421,616,538円
平成29年度	357,158,056円



ふるさと納税返礼品

第9回子ども議会開催のお知らせ

【えりもの将来を担う子ども達に期待】

開催日時 平成30年11月7日（水）
午後3時より
開催場所 えりも町役場 3F 議場
子ども議員 各小学校（5校）から1名ずつ、
中学校3名、高校生3名 計11名



子ども議会の様子

子ども議会は、一日だけの子ども議員が小・中・高校の各学校を代表し、町長や教育長に意見や普段感じている事を質問して、真剣に語ります。

質問を受ける町側も、えりも町の将来を担う子ども達に真摯にそして丁寧な答弁を心掛けているようです。

管内で、このような形で子ども議会を開催しているのは、えりも町だけと聞いております。

今回で9回目ですが、これまで延べ100人を超える生徒が議場で発言をした事に成ります。

えりもの子ども議会は、単なるセレモニーではなく、良い意見は取り入れられ、実現したものもあります。

いつか、この中から本当の議員が出てくる事を私達は期待しています。

町民の皆様、誰でも傍聴する事が出来ますので、子ども達の応援にご来場お待ちしております。

若者が来た!

8月15日、千葉県富津市から男女2人の20代後半の若者が我が家にやってきた。彼らは息子の友人で、2週間ほど滞在すること、私は当初、夏休みをとって北海道に遊びに来たのだとばかり思っていた。

外出して2、3日いない日もあれば、一日中部屋にこもってなにかをしている日もある。

数日後、彼らと話をする機会があり、よくよく聞いてみると、富津市内にあるシェアハウスに住んでいる仲間、それぞれ東京の別の会社に勤めているのだが、通勤するのではなく仕事はパソコンを通して行い、それも毎日ではなく時には近くの農家でアルバイトもしているそうだ。この時期、関東は猛暑続きで、毎年、避暑・観光も

兼ねて北海道にきているとのことだ。

私たちの世代からすると考えられない働き方だが、そういう働き方をしている今時の若者は珍しくないらしい。

『目からうろこが落ちた。』
えりもは夏は涼しく、猛暑にあえぐ本州の若者には

本社を

田舎に移転

10月のある日、新聞広告で本社を田舎に移転するという本を見つけた。

彼は東京に本社を置く社員数6、7名ほどのIT企業の社長で、仕事の需要はあるのだが、社員を募集し

フィスを開設し、「昼休みにサーフィンをしませんか?」と求人募集を出す、なんと数人枠の募集に10倍以上の応募があり、翌年本社を移転。

数年後には、社員数4倍、業績も一気に拡大したのである。当初は、仕事と釣りやサー

えりもはどっか

ろ歓迎する若者が多く、「生きている実感を持てた」という。田舎には人を再生する機能があるのだ。

都会から若者がやって来た

進む人口減少を食い止める一助に

良い環境であるし、昆布の陸回りのアルバイトをしなから、昆布の採らない日は、パソコンで仕事をする。そんな過ごし方もあるのではないか。

空き家を再利用したシェアハウスを格安で提供すれば、「夏はえりもで」という若者はいる!

でも無名企業の悲しさで、会社を立ち上げてから8年間、社員数は増えなかった。もちろんそんな状況の中、会社の業績も鳴かず飛ばずの状態。

彼の故郷は、人口7000人の過疎の町である。そこで、彼は大ばくちを打つ。故郷でサテライトオ

フィンなどの趣味との両立、「半IT+半趣味」と考えていたが、いざ現地で仕事を始めると、草刈り・祭りの準備・消防団の活動など地元の要望にも応えなければならず、社員たちは嫌がるものだと思います、頭を抱えていた。

ところが、社員達はむしろ歓迎する若者が多く、「生きている実感を持てた」という。田舎には人を再生する機能があるのだ。

我が町でも人口減少の波は容赦なく押し寄せ、2045年には2300人程度に人口が減るという予想だ。

「田舎には仕事がない」、こういう観念にどっぷりはまっけないか。
「どこで働いてもかまわない」、そういう時代がやってきている。

『逆転の発想が必要だ。』

本ページは、9ページの石川議員の「人口減少をどう止めるか」の一般質問をするきっかけとなった体験談を掲載しました。

この人に聞く

えりも岬駐在所所長

さとう ひろあき

佐藤 博昭さん (28才)



たため、警察官という職が身近にあったからです。

Q 駐在所勤務の感想は？

A 普段は行事の対応や管内の巡回等が業務のメインです。管内で事件事故等の事案が発生することは非常に少ないです。

Q 出身地・学歴は？

A 江別市・大麻高校

Q 好きな食べ物？

A カニやエビなど甲殻類

Q えりも岬に住んでの感想は？

A 初めて住む地域で最初は不安でしたが、様々な行事に参加させて頂き、今は非常に楽しく過ごす事が出来ています。えりも町の方は、大人も子供も何事にも全力で取り組む事が本当にすごいと思います。

Q 警察官になった理由は？
A 父が警察官で母も元交通巡視員という家庭で育つ

Q 休日の過ごし方は？

A えりも岬の強風に臆して未だにバイクを実家から持ってきていないため、今は家でテレビをみたり読書をする事が多いです。

Q 尊敬する人は？

A 偉人等で尊敬する方はいません。ただ、どんな立場の方であっても、自らに課せられた任務を遂行し続ける事が出来る方を尊敬しています。また、嘘をつく人は嫌いです。

Q 家事・結婚は？

A 一人暮らしをして十年以上になりますが、料理は全く出来ません。洗濯や掃

除等の家事については、人並みにはこなすと思います。結婚願望はありますが、一人では出来ない事ですので、まず相手を探すところから始めようと思います。

今号は、岬駐在所所長佐藤さんに取材しました。好青年で地域に親しまれております。各行事にも参加され指導にあたっています。

大変お忙しい中有難うございました。地域の安心・安全の為に頑張ってください。(取材・大坂)

議会の動き

8月 2日	日高地区軽種馬産業活性化推進議員連盟連絡会総会
8月14日	灯台祭り海上安全祈願祭
8月22日	議会広報研修会
9月12日	全員協議会 複合施設建設特別委員会
9月21日	議会運営委員会
9月27日	全員協議会 第2回定例会 決算特別委員会
9月28日	決算特別委員会 第2回定例会 複合施設建設特別委員会 広報広聴常任委員会
10月17日	広報広聴常任委員会
10月29日	二常任委員会 合同所管事務調査

編集後記

9月の胆振東部地震で山肌が崩れた写真や映像を見て「こんなことも起こるのか」と衝撃を受けた方も多いと思います。

自然災害ばかりではなく、国の政策によっても地方が大きく方向転換しなければならぬこともあります。

当町でも複合施設の建設が白紙撤回される微妙な感じ取りがなされましたが、議会だよりの発行目的の一つの柱でもある「情報公開」をしながら、町民の方々に知って、理解し、考えていただく契機となるような「議会だよりの」を目指して奮闘してまいります。

ご意見を聞かせていただければ幸いです。(高松)

広報広聴常任委員会委員

委員長 高松 亮裕
副委員長 大坂 庄吉
委員 川村 一治
石川 昭彦
橋本 維応